



【令和7年度要求額 4,288百万円（397百万円）】

プラスチックを含む海洋ごみの総合的な回収・処理や発生抑制対策を推進のため、実効性のあるプラスチック汚染対策条約のルールづくりを主導し、地方自治体・民間事業者等の連携強化、国際協力を促進します。

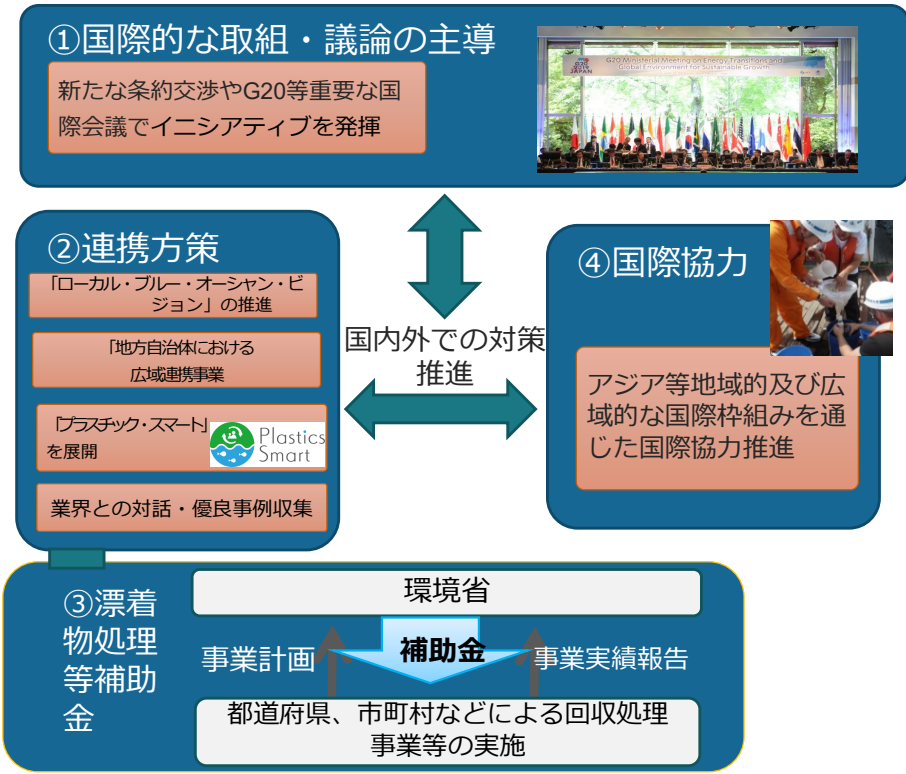
1. 事業目的
- ① 実効性のあるプラスチック汚染対策条約の策定等国際的な枠組みを活用し対策実施の加速を目指す。
② 地方自治体、研究機関、業界団体等の関係主体間で連携・協力を強化することで、回収・処理や発生抑制対策を推進する。
③ 都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り海洋環境保全に資する。
④ 我が国の取組状況等も踏まえつつ、広域的・地域的な枠組み（二国間協力含む）における国際連携・協力を戦略的に進める。
2. 事業内容

- ①プラスチック汚染対策条約関連会合への対応検討
- ・条約策定に向けた政府間交渉委員会（INC）に加え、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを共有したG20等関連会合等で議論を主導する方策を検討。
- ②海洋ごみの削減に向けた自治体・事業者との連携方策の検討
- ・地方自治体や事業者による流出抑制対策支援（ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン事業、地方公共団体における広域連携事業、プラスチックとの賢い付き合い方を推進する「プラスチック・スマート」のサイト運営、業界との対話・優良事例の促進事業）
- ③海岸漂着物等地域対策推進事業
- ・地方公共団体が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみ等の回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を行う。
- ④アジア等地域的及び広域的な国際枠組みを通じた国際協力推進
- ・広域的な国際枠組みへの参加等を通じ、我が国の知見・成果をインプット。
・主要排出源であるアジア域を中心に、海洋ごみ調査の人材育成のための招へい研修プログラムや、実態把握に向けた共同調査の実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態
- 請負事業、拠出金、補助金
- 請負先
- 民間事業者・団体等
- 実施期間
- 平成19年度～（③は平成27年度～、①及び②の一部令和2年度～）

4. 事業イメージ





【令和7年度要求額 265百万円（265百万円）】

プラスチックを含む海洋ごみの総合的な回収・処理や発生抑制対策を推進のため、海洋ごみのモニタリング調査等科学的基盤の整備を行います。

1. 事業目的

海洋プラスチックごみ対策検討において活用するため、プラスチックを含む海洋ごみの環境中流出量等実態把握（データ収集、モニタリング手法の調和・高度化）、生物生態系影響等の科学的知見の整備・共有を行う。

2. 事業内容

1. 海洋・河川等におけるモニタリング調査による実態把握

国内及び日本近海の海洋・河川等における継続的なモニタリング調査、ガイドラインの策定・改定

2. プラスチックの環境中流出に関するインベントリ検討

- ・国内の流出量を把握するための算定式・推計方法を整備し、対策の効果検証への活用を検討
- ・世界共通の環境中流出量把握のためのガイドライン策定

3. 世界的なモニタリング手法の調和・データ活用検討

モニタリング手法の調和、データベース(AOMI: Atlas of Ocean Microplastic)の利用拡大、世界的なデータ集約に向けた国際連携の推進、集約されたデータの活用推進

4. プラスチック汚染による生物生態系等の影響把握

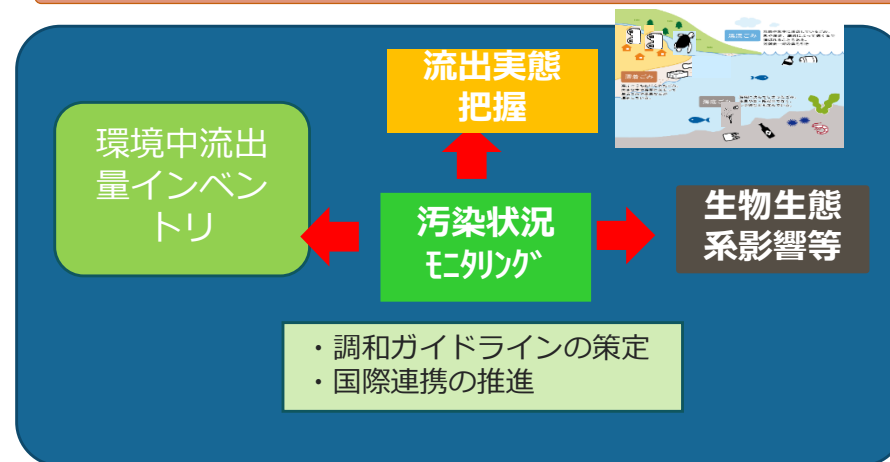
モニタリングデータの分析や文献調査を通じた、プラスチック汚染による生物生態影響、社会経済影響等に関する科学的知見の蓄積

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体、大学等
- 実施期間 令和2年度～（1.の一部は平成19年度～）

4. 事業イメージ

プラスチックを含む海洋ごみに関する科学的知見の集積・共有、対策検討での活用



- ・排出経路、微細化劣化過程、ホットスポットの把握
- ・主要な排出源の把握（関係省庁・専門家との協働）
- ・経年変化の把握
- ・対策効果検証